

世田谷区告示第 5 7 3 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置の指定をした。

なお、関係図面は、世田谷区防災街づくり担当部建築安全課において縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 7 日

世田谷区長 保 坂 展 人

- 1 指定番号 第 2 9 7 2 号
- 2 指定年月日 令和 8 年 8 月 6 日
- 3 指定の位置 世田谷区奥沢五丁目 2 8 5 番 1 2 の一部
- 4 道路の幅員 4 . 0 0 メートル
- 5 道路の延長 9 . 6 3 メートル
- 6 申請者氏名 株式会社レーベンホームビルド
代表取締役 原 忠行

(案内図)

指定第2972号

世田谷区奥沢五丁目285番12の一部

幅員 4.00 メートル

延長 9.63 メートル

自動車転回広場 —

指定した部分

